

新規事業採択時評価結果（平成19年度 新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

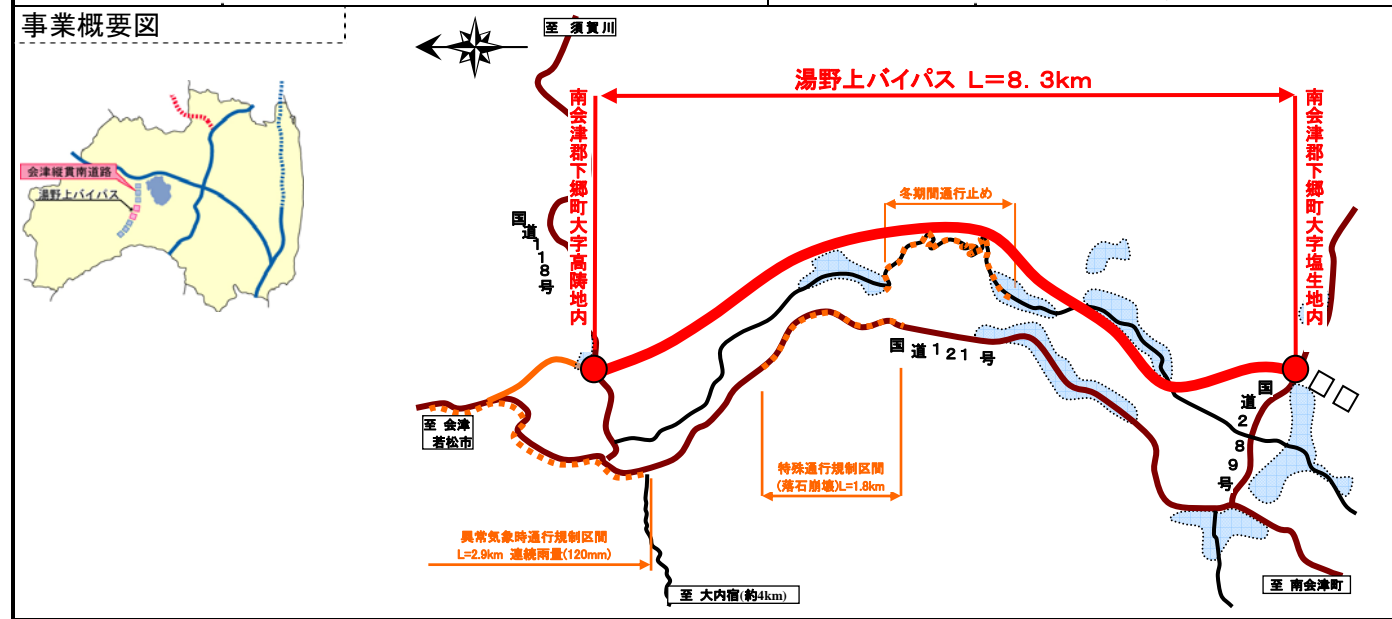
事業の概要

事業名	一般国道121号 湯野上バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	福島県
起終点	自：福島県南会津郡下郷町大字高隣 至：福島県南会津郡下郷町大字塩生	延長	8.3km		

事業概要
国道121号は山形県米沢市を起点とし、福島県会津地方を縦断して栃木県日光市方面へ続く幹線道路であり、本県の7つの生活圏の交流・連携を支える縦軸の一つである「会津軸」として位置づけられ、隣接する山形県、栃木県や首都圏へとアクセスする。また、磐越自動車道と一体となる高速ネットワークの形成を図るとともに高規格幹線道路網の空白地帯の解消及び東北自動車道等縦貫軸のリダンダンシーの確保、物流効率化の支援、観光ルート等重要な役割を担っている。

事業の目的、必要性
本事業により、会津若松・南会津間の定時性、速達性が確保されるとともに、緊急輸送路（第1次確保路線）としての信頼性向上が図られる。また、広域的な幹線道路ネットワークが形成されることにより、産業活動の広域化が図られるとともに、観光圏の拡大・周遊化が図られ、地域間の交流連携が促進される。

全体事業費	241億円	計画交通量	(H42) 11,600台/日
-------	-------	-------	-----------------



関係する地方公共団体等の意見
会津縦貫南道路整備促進期成同盟会や国道121号改良促進期成同盟会、会津方部商工観光団体協議会など多数の団体から毎年多数の強い要望がある。また、本事業に期待する地元熱意は高く、下郷町をはじめ沿線会津地方自治体の協力体制が確立している。

事業採択の前提条件
費用対便益： 便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.2	総費用： 229億円 （事業費： 193億円 維持管理費： 36億円）	総便益： 512億円 （走行時間短縮便益： 406億円 走行費用減少便益： 80億円 交通事故減少便益： 26億円）	基準年 平成18年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= (交通量 -10%)	B/C= (交通量 10%)	
		事業費変動	B/C= (事業費 -10%)	B/C= (事業費 10%)	
	事業期間変動	B/C= (事業期間 -20%)	B/C= (事業期間 20%)		

事業の影響	評価項目	評価	根拠	
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	【渋滞損失時間の改善】 【渋滞損失時間】 3.7・時間/年
事故対策		○	【死傷事故率】 102.3件/億台年 （死傷事故率比（県内平均比）73件/億台年） （事故率曲線における位置：）	【その他の特徴】
歩行空間		-		
社会全体への影響	住民生活	◎	緊急医療活動に効果を発現する事業である。第三次医療施設への搬送に資する道路である。（南会津町から会津若松市へ）	
	地域経済	◎	大内宿や大川ライン（塔のへつり）など、県内有数の観光資源が有効活用されることにより、地域の活性化が図られる。	
	災害	◎	南会津町と会津若松市を結ぶ唯一の緊急輸送路第一次確保路線として信頼性向上が図られる。	
	環境	◎	動植物や自然環境への影響について任意の環境影響評価により検討を行っている。	
	地域社会			
事業実施環境		○	国道289号甲子道路がH20に開通となり、また、会津縦貫北道路がH20年代に全線供用予定と発表されるなど、会津縦貫南道路と合わせた高速交通ネットワークが整備される。	

採択の理由

費用便益費が2.2と、便益が費用を上回っていることから、事業採択時の前提条件が確認できる。また、会津若松～南会津間の定時性、速達性の確保により、住民生活や地域経済、災害対応への効果は高いと判断できる。以上のことから、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。